

令和5年度日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成コース  
開催要項

1. 目的 総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう、クラブの経営資源を有効に活用し、円滑に運営するための基礎知識を有する人材の育成を図る。
2. 主催 公益財団法人 群馬県スポーツ協会
3. 日程 令和5年12月9日(土)～10日(日)
4. 会場 群馬県青少年会館 2階中会議室

住所：群馬県前橋市荒牧町2-12

電話：027-234-1131

5. カリキュラム 別紙カリキュラムにより講義、演習(全て対面型で実施)

<専門科目>：(35時間)

科目名	時間数		
	集合	自宅学習	計
地域スポーツクラブとは	3h	4.5h	7.5h
地域スポーツクラブの現状			
クラブマネジャーの役割	3h	4.5h	7.5h
クラブのつくり方	8h	12h	20h
クラブの運営			
計	14h	21h	35h

6. 検定試験 講習に基づく検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施します。
7. 受講条件 令和5年4月1日現在満18歳以上
8. 定員 40名程度  
※定員を超えた場合は抽選とし、結果については漏れた方のみ連絡します。
9. 参加費用 専門科目：1,650円(税込み)  
【内訳】受講管理料 1,100円 + 検定試験受験料 550円  
※専門科目の必要費用として、本講習会初日の受付にて徴収致します。  
※テキストについては、直接受講者が公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO) 指導者マイページよりご購入ください。(テキスト代 2,420円)

10. 申込方法

(1) 共通科目I講習会への申込は各自でお願いします。

※共通科目I講習会への申込方法は以下URLをご参照ください。

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2023/AM\\_jyukou\\_manual.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2023/AM_jyukou_manual.pdf)

(2) 専門科目講習会の申込は、指導者マイページでお願いします。

※指導者マイページへの登録方法および専門科目講習会への申込方法は、以下URLをご参照ください。

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2023/AM\\_senmonkamoku\\_jyukou\\_manual.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2023/AM_senmonkamoku_jyukou_manual.pdf)

(3) 申込期間：令和5年10月10日(火)～11月16日(木)

11. 登録・認定

公認アシスタントマネジャー資格取得希望の方は、下記の手続きが必要になります。

- (1) 共通科目Ⅰ〔必要経費 18,040円(受講料15,400円+リファレンスブック代2,640円)〕を受講・終了する必要があります。  
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者(スポーツドクター、デンティスト、スタートコーチを除く)、免除適応コース修了証明書を有する者は、共通科目Ⅰの講習・試験がすべて免除となります。
- (2) 専門科目を受講の上、検定試験を受検し合格する必要があります。  
※検定試験は12月10日(日)講習修了後に実施します。
- (3) 指導者マイページ上で専門科目と共通科目Ⅰが保有科目として揃った時点での次の登録期(4月または10月)ごろに資格登録についてのご案内を行います。
- (4) 公認アシスタントマネージャーとして認定されるには、所定の登録手続き(登録内容の確認及び登録料の納入)が必要となります。登録手続きが完了した方は、日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という。)から「認定証」、「登録証」が発行されます。
- (5) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヵ月前までに、JSPOの定める研修を受ける必要があります。

## 12. 注意事項

- (1) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとします。
- (2) 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会関連規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは日本スポーツ協会指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の処分に関連する諸規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討します。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しません。
- (3) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO 又は実施団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は実施団体等ではその責任は負いません。

## 13. その他

- (1) 同一年度に他のJSPO 公認スポーツ指導者資格の受講申し込みはできません。  
JSPO 公認スポーツ指導者資格を有する者(スポーツドクター、デンティスト、スタートコーチを除く)、免除適応コース修了証明書を有する者は共通科目Ⅰの講習・試験がすべて免除となります。

## 14. 問い合わせ・申込先

〒371-0047 群馬県前橋市関根町800番地  
公益財団法人 群馬県スポーツ協会  
スポーツ推進課(担当:高橋・吉井)  
TEL 027-234-5555 FAX:027-234-5926  
E-mail: suishin@gunma-sports.or.jp